

島労発基0119第1号  
令和6年1月19日

関係者各位

島根労働局長



令和5年度転倒災害・腰痛防止講習会の開催について

労働行政の推進につきましては、日頃からご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、島根県下の労働災害による死傷者数は増加傾向にあります。

その中でも、転倒及び腰痛等労働者の作業行動を起因とする「行動災害」は年々増加しており、その影響は企業の経営活動にも多分に生じている可能性があります。そのため、必要な労働災害防止対策を講じることが重要となっています。

また、令和5年4月からスタートした島根労働局第14次労働災害防止計画においては、転倒災害防止について、手すりの設置や段差の解消といった物理的対策のみならず、体操の実施による筋力の向上といった身体的要素を考慮した対策の両面から取り組むことを掲げています。

そのため、島根労働局及び管下労働基準監督署では、今般、理学療法士を講師として、身体的要素の向上等をテーマとした講習会をハイブリッド方式（会場参加型+オンライン参加型）により下記のとおり開催することとしました。

つきましては、関係事業場に対して、本講習会への参加に係る周知について、ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 開催日時及び開催場所

【西部会場】

令和6年3月19日（火）14時～16時

いわみーる 402 研修室（浜田市野原町 1826 番地 1）

【東部会場】

令和6年3月21日（木）14時～16時

ビッグハート出雲 茶のスタジオ（出雲市駅南町 1 丁目 5 番地）

2 申込方法

別添リーフレット裏面の申込書をご使用ください。